

後援 さいたま市

3. 26 fri

さいたま市ノーマライゼーション条例の学習会

「私たちの力でさいたま市が変わる！」

日時：平成22年3月26日（金） 13時30分～16時（受付13時～）

場所：与野本町コミュニティセンター 多目的ルーム（小）

講師：宗澤 忠雄氏（埼玉大学准教授 条例検討専門委員長）

内容：各グループに分かれて分科会形式で差別事例を出し合います。

（1）教育（2）福祉（3）医療（4）交通アクセス（5）就労

※お申し込みの際にどの分科会に参加されるか第1～第2希望まで
教えてください。

定員：80名

対象：さいたま市の条例づくりに関心のある方（障がいの有無は問いません）

参加費：無料

※切：平成22年3月24日（水）

※手話通訳・要約筆記あり（必要な方は事前にお申し出ください）

「誰もが共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例」の実現に向けて、さいたま市の条例づくりが本格的に始動しました。

今回くれぱすでは、この条例づくりの検討専門委員長である宗澤忠雄氏をお招きして学習会を行います。

この条例は「すべての人に、それぞれの人にふさわしく、生きいきと、あたりまえに『権利の主体』であることを実感できるような地域社会を目指すためのもの」とされています。

この条例が、誰もが人として豊かに暮らす権利を保障し、様々な制度を前進させるものになるよう、また、市民が主体となり一人一人の声が反映されるものになるきっかけとなるような学習会を考えています。ぜひご参加ください！！

【お申込み・お問い合わせ】

特定非営利活動法人 自立生活センターくれぱす

担当：見形（みかた）

TEL：048-840-0318

FAX：048-857-5161

E-mail：iro-toridori@kurepasu.org

